



## 大学側と「確認書」を取り交わしました！

### 確 認 書

平成20年3月4日及び平成20年3月13日に行った団体交渉において、島根大学と島根大学職員組合は下記の事項を確認したので、連署し、記録にとどめる。

1. 大学は、当初の非常勤職員就業規則改正案（2月18日に過半数代表者に提示した案）を修正する。
2. 修正内容は次の3点とし、その他、有期雇用職員の正規職員への登用制度を確立することとし、別途要項を作成する。
  - (a) 平成20年3月31日に時間雇用職員として在職するものが、引き続きそれまでのポストにとどまる限りにおいて、その時点の時給単価額を保障する。
  - (b) 契約更新時の時給単価額引き上げ回数を3回とする。
  - (c) 有期雇用職員に対する研修について、本人の申し出に基づき研修の機会を提供する大学の努力義務を明記する。
3. 組合は、上記3つの修正点及び正規職員への登用制度の確立は要求に沿ったものであるとし、これを受け入れることとした。
4. 組合は、正規職員への登用制度に関する雇用勤続年数の算定に当たって、ポスト消失などによりいったん契約のない期間が発生した場合にも、その後島根大学に採用されれば継続算定されるべきと主張したが、大学は受け入れず、合意には至らなかった。
5. 組合は、平成20年3月31日在職者の時給単価額の保障に関し、同日在職者が後日学内の他のポストに採用された場合にも単価額が継続するものとして扱うべきと主張したが、大学は受け入れず、合意には至らなかった。
6. 組合は、単価表のA、B、Cのランクについて、当人の能力向上等による昇格があるべきと主張したが、大学はあくまでポストに付いたランクであるとし、合意には至らなかった。
7. 産休、育児休業、介護休業により勤務しなかった期間をはさむ雇用期間は継続しているものとして扱うことを確認した。
8. 組合は、契約更新に際し、有期雇用職員が現についているポストが継続して存在する場合で、本人が継続して働く意思を示している場合には、本人の能力についての評価が基準に達しないなどの合理的理由がある場合を除き、本人の意思を尊重するべきと主張し、大学はこれに同意した。



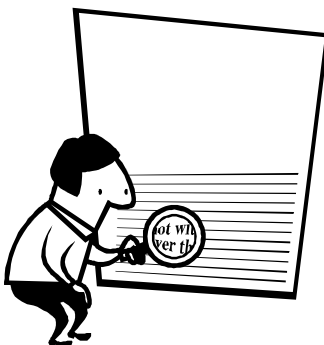
平成20年3月28日

島根大学長 本田 雄



島根大学職員組合中央執行委員長

谷口 隆雄



内容については上記のとおりです。

## 加入後3ヶ月間組合費無料キャンペーンについて

3月21日に組織拡大部会が開催され、異動・採用の多い4月に向けて加入後3ヶ月間組合費無料キャンペーンを継続することが決定されました。

さらに、新たに加入していただいた方を積極的に勧誘された方に対して、1,000円分の図書券を贈ることとしました。

他の機関から来られた方や、新規採用の方などに積極的に声をかけていきましょう。

(あとのフォローも忘れずにね?)

緊急レク企画!

### 桂 三若さん落語会「島大寄席」を開催しました!

当日は約40名の方々に参加いただき、ありがとうございました。

バイクで全国をまわってこられた経験談を面白おかしくお話していただき、序盤から大盛り上がりでした。

演目については、一席目は小学生が4人いたので【動物園】、二席目は【ちりとてちん】をしていただき、終始笑いの絶えない楽しい落語会でありました。

その日の模様は三若さんのブログにも公開中ですので是非チェックしてみてください。

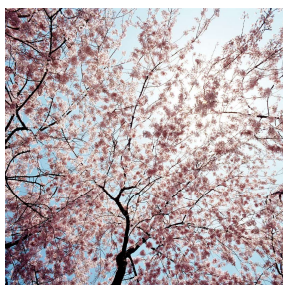
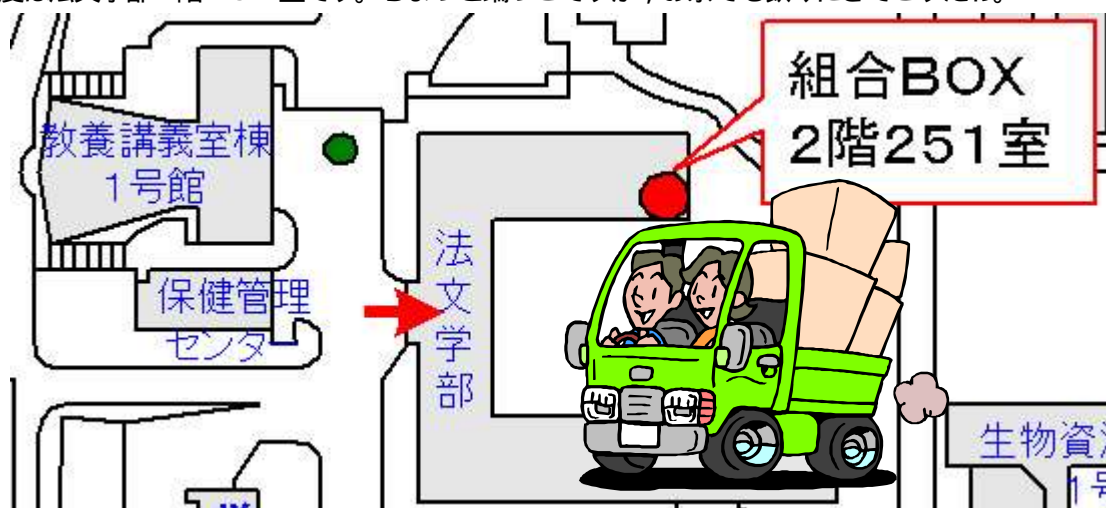
(3月21日と22日をチェックだ! <http://sanjaku.jugem.jp/> )。

なお、三若さんの許可を取って伊集院さん(法文)の協力のもと、当日の落語会の様子をDVDに撮っています。当日参加できなかったけどぜひ見たいという方は、組合ボックスまでご連絡ください。

## 組合ボックスの引越しについて

法文学部の改修工事が終わりましたので、組合ボックスも再度移転します。

今度は法文学部2階251室です。ちょっと端っこですが、お茶でも飲みに来てごすだわ。



### 編集後記

新年度の授業が始まって、もうてんやわんやであります。

新しい先生や、他の機関から転入される方、新規採用される方もいらっしゃいますので、早く島根大学に慣れてもらうために、組合加入の声かけをしましょう。

先日行われた、桂三若さんの島大寄席は非常におもしろかったです。思わずDVDも買ってしまいました。今度は本場に行ってみようと思います。(編)